

## 学校教育基本方針

京都市立醍醐西小学校

### 学校教育目標

#### 共に認め高まり合い、自ら将来を切り拓く子どもの育成

～人を大切にする子・最後までやりぬく子・健康で明るい子～

#### 目ざす子ども像

人を大切にする子

友だちの気持ちを考え、友だちの良さに気づける子

すすんで挨拶ができる子

おはようございます こんにちは さようなら ありがとう と自然にあいさつができる子  
最後までやりぬく子

目標を持ち、最後まであきらめずに頑張りとおす子

心も体も健康で明るい子

規則正しい生活リズムの中で、自立できる子

#### 目ざす学校像

一人一人が認められ、大切にされ安心し所属感を持ってすごせる学校

最後まで何事にも粘り強く取り組み達成感がもてる学校

共に高まり合える集団の中で充実感を持ってすごせる学校

#### 目ざす教職員像

常に人権を意識した教職員

子どものモデルとなれる教職員

子どもの実態を的確に把握し、個に応じた関わりができる教職員

子どもの将来展望を見つめ、一人一人に届く授業の創造ができる教職員

保護者、地域等との連携を深め、共に子どもを育む教職員

### 学校経営方針

上記の具体的な目指す姿を具現化するために、

「人権」を基盤に据えた学校、学級集団づくりを中心据え、子ども達自身が自らの将来を切り拓いていくことができる力の育成を図ることが最重要課題と考える。

そのためにも、『自己決定力』『自己存在感』『共感的人間関係』を、全ての教育活動の場に活かすこと。そして家庭的な課題や発達面での課題を抱えさせられている子どもをはじめ、全ての子どもに学力を保障していくことが大切である。

自己決定力とは、自分たちできまり、係り活動等を決め、行動に責任をもつ。また自分の考えを相手にはっきりと伝える力。

自己存在感は、言うまでもなく自分は価値ある存在であると実感させることである。そのためには、活動の場を与えプラス評価をする。どのような発言も取り上げ大切にする。授業のどのような場面で、どの児童を活躍させるか考え方子どもの特性を大切にした指導を行う。

共感的人間関係とは、互いを尊重し合う態度の育成であり、ありのままの自分を語り、理解し合える人間関係を育むことである。

このような姿を育成するためにも、以下のような点に重点を置き指導を行っていく。

## 指導の重点

### I 確かな学力（人権としての教育）の育成

学びの質を高めるため「何を学ぶか」に加え、「どのように学ぶか」「何ができるようになるか」を重視し、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指す。

#### 1 学習規律の徹底

#### 2 授業方法や指導体制の工夫

##### (1)明確な基準を持った指導

- ・子どもの可能性を引き出す粘り強い指導
- ・到達目標を明確にした指導《指導しきる》

⇒授業力の向上

個別の支援、個別の配慮（先行学習）等も含む「わかる」授業の構築

#### 3 基本的・基礎的な知識・技能の定着

##### (1)徹底した反復練習を含むスキル的な学習の徹底

- ・基礎基本の未定着が現在の学力面での伸び悩みの要因であることが明確である。その課題克服のため、徹底して基礎基本の知識や技能の定着に向けての取組を図る。

⇒学年時間の徹底

漢字能力検定(2種類)、計算能力検定(2種類)を活用した取組の充実と徹底

⇒学年付き教員（ブリッジ担任）の役割の明確化及び最大限の活用

数の広場、言葉の広場、家庭学習の課題、確認テストなどの準備と確認

各学年部においてブリッジ担任と教科指導及び入り込みを効果的に行う

##### (2)知識・技能を活用して問題解決ができる能力の育成

#### 4 問題解決的な学習や探究活動の充実

##### (1)総合的な学習の充実

- ・知的好奇心や探究心を引き出し、主体的に学習に取り組む姿の実現

⇒総合的な学習の充実

発達段階に応じ様々な社会問題について学習を系統的に行うことにより、社会の矛盾や不合理に気づき、その解決に向け自らの生き方を振り返り、自分の意見をまとめ、解決に向けた実践者となれるよう「正しい人権感覚」を身につける。

⇒人権教育の充実

道徳教育をはじめ全ての学校教育活動の中で、共により良く生きていくために、互いの価値観等の違いを認め合い、共に高まり合える子どもの育成を図る。

##### (2)体験活動の充実を図る

- ・体験・経験の拡充を行うことにより、そこで気づいたことなどを振り返り、まとめ、話し合う活動の充実

## 5 家庭学習習慣の定着

### (1)家庭学習の定着に向けての働きかけの強化

・「家庭学習の手引き」をもとに、家庭学習の習慣づけ

⇒家庭学習の必要性、重要性を訴える

予習、スキル的な学習など、個の実態に応じた課題の設定を行い、自力学習ができる条件の整備

・学級懇談会、学校だより、生活だより、家庭教育学級等、様々な機会を通しての働きかけの強化

## II 豊かな心、社会性の育成（人権を通しての教育、人権についての教育、人権のための教育）

### 1 規律と調和のとれた集団づくり

#### (1) 規範意識の育成

・道徳、特別活動、児童会活動等の充実

#### (2)体験・経験学習の充実

・集団づくりの中で自己有用感、自己肯定感の獲得

⇒特別活動(話し合い活動) 児童会活動の充実

子どもの自主的、主体的な活動を通して、子ども同士の絆を強固なものにしていく中で、いじめや規律に反する行為等は許されるものではないことを理解させるとともに、規範意識を高める。

子どもの自信を持続させるには、「褒めて（自信を持たせて）育てる」から、「認められ

て（自信を持って）育つ」という発想を。

## III 地域・家庭との連携

### 1 確かな実態把握及び家庭学習の習慣づけのための家庭訪問や家庭への働きかけの充実

#### (1)保護者との信頼関係の構築

・授業参観、懇談会の参加率を高める

子どもの実態の背景には、家庭の要因によるものが大きい。子どもの実態を改善していくためには、背景まで踏み込んだ実態把握が必要である。そのためには攻めの家庭訪問の充実が重要である。的確なアセスメントを行い、子どもの現象面に表れてくる課題（虐待、発達面、その両方等）を克服していくための具体的な取組を進める。

### 2 学校運営協議会の効果的な活用

#### (1) 地域の人材を活用し、子どもの経験拡充を図る

・伝統文化

・地域行事への参加の促進

### チームで働く力（チームワーク）

～多様な人々とともに、目標に向かって協力する力～

発信力・・・・・自分の意見を分かりやすく伝える力

傾聴力・・・・・相手の意見を丁寧に聞く力

柔軟性・・・・・意見の違いや立場の違いを理解する力

状況把握力・・・・自分と周囲の人々や物事との関係性を理解する力

規律性・・・・・社会のルールや人との約束を守る力

ストレスコントロール力・・・ストレスの発生源に対応する力